

# 『小園』論

——茂吉の歌集編纂意図——

三八

安 森 敏 隆

斎藤茂吉の歌集『小園』は、昭和二十四年四月に岩波書店より発行された第十五歌集である。制作年順からみると『赤光』『あらたま』『寒雲』『暁紅』『白桃』『のぼり路』『つゆじも』『遠遊』『遍歴』につづく第十番目の歌集ということになる。ここに歌われている時代は、昭和二十年八月十五日の敗戦の日を中において、昭和十八年の新年詠を巻頭に据え、昭和二十一年の新春に及ぶ、戦争中から敗戦後までの激動の三年間の作品群である。歌集の「後記」の最初には次のようにその時期と内容が記されている。

本集「小園」は、昭和十八年、昭和十九年の作から平和なものを選び、それに山形県金瓶村疎開中の大部分の歌を加へて一巻としたものである。

はじめは、金瓶在任の歌のみを以て一巻とするつもりであったが、それでは歌数が少し足りぬので、戦争中の歌を加へることにしたのであつた。

本集収むるところの歌数は七八二首であつて、大体私の六十

二歳、六十三歳、六十四歳の時に当る。

ここで「昭和十八年、昭和十九年の作から平和なものを選び」というのは、茂吉はこの期、時局に応じて膨大な数の応需歌や戦争に関する歌を量産しており、二年前の昭和十六年の作は「いきほひ」に、一年前の昭和十七年の作は「とどろき」に、そしてここで言う昭和十八年のものは「くろがね」に、そして昭和十九年のものは「歌集稿本」としてそれぞれ未刊歌集の原稿として当時整理されていたものを除外してその他の日常吟と自然吟を中心に載せたことを意味している。つづいて「それに山形県金瓶村疎開中の大部分の歌を加へて一巻としたものである。」と言っているのは、茂吉は昭和二十年四月十日、疎開のため単身上山におもむき、四月十四日から故郷の金瓶の斎藤十右衛門の土蔵を借りて住むことになったのである。そこで茂吉は敗戦をむかえ、翌昭和二十一年一月二十九日までそこに住み、以降大石田に移り住むまでの作品をまとめて『小園』としたことを意味している。

茂吉の意向としては「金瓶在任の歌のみを以て一卷とするつもり」であつたらしいことが語られている。茂吉には、この期間の「日記」と「手帳」が残っていてこの間の事情を知るには便利である。殊に、昭和十九年三月三十一日から、金瓶在任期間の昭和二十一年一月二十七日の間には『斎藤茂吉全集』第二十八巻に整理された「手帳五十五」があり、当時つくられた歌の発表前の原型と整理や配列の様子がそのまま残されていて参考になる。それをみる限り、ここでも戦争吟はことごとくはぶかれ、「平和なもの」が選ばれるということになる。実はこの戦争吟を除くかぎり「金瓶在任の歌のみを以て一卷とする」ことはとうてい無理であつたことが「手帳五十五」を見る限り容易に解るのである。さうらにつづけて、次のように言う。

本集の名を「小園」としたのは、金瓶疎開吟のなかに、「小園すゝえん」のをだまきのはな野ののの上の白頭翁しらかぶのはな共にともににほひて」といふ歌があるのに縁つた。

それから、本集には大石田で作つた歌をも共に入れるつもりでゐたが、頁数が余り増加するので、大石田の歌は別に一冊とし、「白き山」と題して本集につづけることにした。

ここで茂吉は、いつものように「小園」という歌集の解題をした上で、さりげなく「頁数が余り増加する」のでつづく大石田の疎開吟は別じたてにして刊行する旨を語っている。第十六歌集

「白き山」は「小園」にひきつづいてその四箇月あとの昭和二十四年八月に刊行された晩年の絶唱として評価されているものである。

茂吉の「日記」によつて、この二つの歌集の最後の編纂時期をみると、昭和二十三年の七月に箱根強羅の別荘に滞在した日のことであつたことがわかる。関係部分のみを「日記」から抄出してみると次のようになる。

○金瓶、大石田アタリノ歌ヲ清書シタリ、整理シタリシタ、○大石田ニテ作ツタ歌ヲ整理シタ。 (七月二十九日)

○大石田ニテ作ツタ歌ヲ整理シタ。 (七月三十日)

○朝ヨリ大石田ノ歌ヲ手帳ヨリ清書、カウイフ清書モ億劫ニナリタリ、 (七月三十一日)

○金瓶疎開ノ歌ヲ清書シハジム。○金瓶村ノ歌、「疎開漫吟」其一、其二、其三ヲ終リ、重出ヲシラベタリシタ。 (八月一日)

○「金瓶小吟」(創元所載)ヲ清書シハジム。「詔書拝誦」以下ノ金瓶ニテノ作ト中央公論ニ載ツタ、蠅螂ノ歌ナドヲ纏メタ  
○増補ヲ清書シテ大体大石田ノ部ノ昭和廿二年夏迄終ツタ、ソレカラソノ目次ヲ書イタ、午後三時カラ空ガ晴レタ、手が震ヘテ清書ガ旨ク出来ナクナツタ。 (八月二日)

○湯ノ浜ノ歌整理 (八月三日)

○酒田、湯田川アタリノ歌ヲ整理、ドウモマツクテナカナカ整理ガ出来ナイ、ソレデモ辛ウジテ整理シタ (八月四日)

○昨日整理ノ歌ヲ清書シタ。ソレカラ少シ増補、コレテ大。体。石田ノ歌ガ纏ツタ筈デア。ル。シカシ落チガアルダラウ、

(八月五日)

○歌抄記大体ヲハリ、

(八月十一日)

○歌ノ抄ヲハル

(八月十二日)

○大石田ノ歌、(洪水雪ドケ上ノ山向山ノ白頭翁)○小園、白キ山ヲ綴ツタリシタ、

(八月十九日)

○大石田ノ歌ヲ手帳ヨリ少シク増補、最上川洪水の歌少シク訂

(八月二十五日)

○宗吉歌ノ計算ヲナス。

この昭和二十三年とは茂吉にとっていかなる年であったかという、前年の十一月三日に約二年半ぶりに戦争をはさんで疎開していた山形から帰京し、孫の茂一と散歩したり遊んだりして楽しむ日々がつづき、つづいて二人目の孫である章二も、この年二月に生まれている。

この七月から八月にかけての「日記」をみると、この年の箱根強羅での仕事の大半は「小園」と「白き山」の歌集の整理、増補、清書にあたったことがわかる。特に「白き山」についてやした時間が大半である。そうした中で、「小園」について殊に注目されるのは「八月一日」と「八月二日」の両日であり、この二日間を通して「疎開漫吟」(一)、(二)、(三)と「金瓶村小吟」を整理し清書するのに時間をかけたことがこの「日記」によってわかる。

又、つづいて「小園」の「後記」を読んでゆくと、

昭和二十年二月、山形県上ノ山にある舎弟山城屋四郎兵衛が、しきりに疎開をすすめるので、その相談のために十六日夜立つて十七日上ノ山に着いた。談合の結果いよいよ疎開することとなり、金瓶村の斎藤十右衛門とも会つて手筈をきめ、三月六日上ノ山を立ち七日東京に帰つた。中一日置いて、九日夜に東京の大家襲があつた。以後用意をいそいだがなかなかはかどらず、四月一日、義歯床の破損を発見したりなどして手当に日数を費した。しかし用意もそこそこにて、辛うじて四月十日東京を立ち、十一日上ノ山に着いた。

と、四月に実行した金瓶への疎開の事情とそれ以降の日常生活が縷々として書かれてゆくのである。

疎開の計画は、山城屋で食事をし、近所に一室を借りてそこで寝起をするつもりであつた。然るに東京空襲のため、陸軍軍医学校が山形に移動することになり山城屋も病室の一部に指定された。私は致し方なく金瓶村の斎藤十右衛門方に移動することにした。以後ずつとここに生活したが、十右衛門の妻は私の実妹でよく面倒を見て呉れた。併し、戦争がまだ続行中であり、十右衛門の長男は千島に、次男は沖繩に、三男はシンガポールにといふ具合で、特に沖繩の戦では、次男は戦歿の部類に考へ

られてゐた。

はじめは、農業を少し手伝ふつもりであつたが、実際に當つてみると、畑の雑草除が満足に出来ない。そこで子守をした、庭の掃除をしたり、些少な手伝をするのがせいぜいであつた。

疎開先を先ず実弟のやっている「山城屋」にしよとしたところ、陸軍軍医学校の病室の一室となり、やむなく実妹の嫁先である斎藤十右衛門のところになつたこと。さらに、農業を少し手伝うつもりであつたが、ほとんど役立たず子守りや庭の掃除ぐらいしか出来なかつたことが書かれている。

このあとも疎開して一月余たつた五月二十五日の東京空襲で「青山の家も病院」もすべて灰燼に帰したこと、そのうち蔵王山の雪も消え「家内と娘」が連れだつて疎開してきたこと等をここと細かく日記を記すように書いている。ちょうどこの間の歌が「疎開漫吟」の(一)に並べられているので、「手帳五十五」によつてその創作の日付をたどつて比較してみると次のようになつてゐることがわかる。

#### 疎開漫吟(一)

昭和二十年四月十四日より、金瓶村斎藤十右衛門方に移り  
住むをりをりの歌

かへるでの赤芽萌えたと頃となりわが犢鼻褌をみづから洗ふ  
(◎かへるでの赤芽もえたとつころとなりわが犢鼻褌をひそかにあ

らふ——四月十七日)

蔵の中のひとつ火鉢の燠ほりつつ東京のことたまゆら忘る

(◎蔵の中のひとつ鉢火の燠ほれば東京のことたまゆら忘る——  
四月十七日)

競はむとする心は失せて独り居り薄縁のうへを幾たびも掃く

(◎きははむとする心は失せて独り居り薄縁のうへを幾たびも掃  
く——四月十七日)

宵ごとに下剤を飲めばわづらはし烏髯沙摩明王護りたまはな

(◎宵ごとに下剤をのめばわづらはし烏髯沙摩明王護りたまは  
な)

のがれ来し吾を思へばうしろぐらし心は痛し子等しおもほゆ

(◎のがれ来し吾をおもへばうしろぐらしころはいたし子らし  
おもほゆ——四月十七日)

村びとの誰彼見れど吾がごとき齡のものも吾は忘れき

(◎村びとの誰彼みれどわがごときよはひのものも吾は忘れき  
——四月十七日)

ここにしてひむがし見れば朝な夕な蔵王の山の雪きゆるなり

(◎ひむがしの空をしまれば朝な夕な蔵王の山の雪きゆるなり——  
四月十七日)

きぞの夜も猛火あがりぬといふなべに止みがたくして都し思は

ゆ  
(◎きぞの夜も猛火あがりぬといふなべに(いひしかば)止みが  
たくして都しおもほゆ——四月十七日)

幾たびも幾たびも覚めしこの朝けまばろしに立つは紅き炎ぞ

(山鳩のこゑちかづけるこの朝けまばろしにたつは紅きはほのほぞ

——四月十七日)

ゆふがれひ食ひをはりたる一時を灰となりゆく燠を目守りつ

(○ゆふがれひ食ひをはりたる一時を灰となりゆく燠を目守りつ

——四月十七日)

わがために窓に暗暮垂れしめし君と君の妻の心うれしも

(わがために暗暮窓に垂れしめし君と君の妻うれしくもあるか

——四月十七日)

空とほく時は運りてみちのくの蔵王の山の雪きえむとす

(○空とほく時はめぐりてみちのくの蔵王の山の雪消えむとす

——四月十七日)

午を過ぎて忽ちにしてひびき来る警戒警戒は東北南部地区

(○午を過ぎて忽ちにしてひびきくる警戒警戒は東北南部地区

——四月十七日)

わが生れし村に來りて柔き韭を食むとき思はゆるかも

(○わが生れし村にきたりてやはらかき韭を食むとき思はゆるか

も——四月十七日)

おとろへしわが齒衰れと言ひつつぞ豆腐のめづら吾に食はしむ

(○おとろへしわが齒あはれと言ひつつぞ豆腐のめづら吾に食は

しむ——四月十七日)

たたかひの劇しきさまにあらなくに山の彼方になごりのひかり

(○たたかひのはげしきさまにあらなくに山の彼方になごりの光

——四月十七日)

ゆふぐれの空に諸枝の広がれる一本の立つも身に染むものを

(○ゆふぐれの空にもろ枝のひろされる一本のたつも身に染むも

のを——四月十七日)

ほの赤く山のへの空染まるころ家をいで来てたたずみ居たり

(○ほの赤く山のへの空染まるころ家をいで来てたたずみ居たり

——四月十七日)

この道はいづらにか行くわが心迷ひてゐたり雲雀啼く野に

(○この道はいづくにかゆくわがこころ迷ひてゐたりひばり啼く

野に——四月二十一日)

山がはの鳴瀬を近みわが居ればなべてのものを忘れむとする

(○山がはの鳴瀬を近みわが居ればなべてのものを忘れむとする

——四月二十五日)

きびしがる心に沁みて山がはのさをどる波は吾に近しも

(○きびしがる心にしみて山がはのさをどる波は吾に近しも——

四月二十五日)

はるばると黄なる余光は長くしてみちのく山の雪消えむとす

(○はるばると黄なる余光はながくしてみちのく山の雪消えむと

す(新太陽)——四月二十五日)

われの居る金瓶村を出はづれてやぶ萱草の萌えいづる野に

(○われの居る金瓶村を出はづれて、やぶ萱草の萌えいづる野に

——四月二十一日)

おほよそに過ぎ来つること年老いてわれの見てゐる蔵王の山  
(平凡に過ぎ来つること年老いてわれの見てゐる蔵王の山——四月二十五日)

川のなきさの

のぼり来る小山の上に笹の芽の直にのびつつ春ふけゆくも  
(〇登りくる小山のうへの笹の芽のすぐのびつつ春ふけむとす  
——四月三十日)

春山にわが来入りてひとりのみ乾反る落葉のおと聞かむとす  
(春山にわが来入り居てひとりのみひそる落葉の音聞かむとす  
——四月三十日)

春のみづ山よりくだる音きけばたならぬ戦の世のごとからず  
(〇春のみづ山よりくだる音きけばたならぬ戦の世のごとからず  
——四月三十日)

上ノ山の裏山としもおもほえずわれのめぐりに小雀飛びつつ  
(〇上ノ山の裏山としもおもほえずわれのめぐりに小雀飛びつつ  
——四月三十日)

椋鳥は群れて戯るることく啼く桜桃の花しろく咲くころ  
(椋鳥は群れて戯るることく啼く桜桃の花しろく咲くころ)

重出——四月十七日)

四つの沢に満ち足らはむとする水はいくさ劇しき時に流るる  
四つの沢に充ち足らはむとする水はいくさげしき時に流るる

(新太陽へ)四月三十日)

つねの世のごとくに歩む黒々と木通の花のふふむ坂路を  
(〇つねの世のごとくに歩むくろくろと木通の花のふふむ坂路を  
——五月三日)

この山の中に田あれやほがらほがら鳴ける蛙のこゑをし聞けば  
(この山のなかに田あれやほがらほがら鳴ける蛙のこゑをしきけ  
ば——五月三日)

ここにして遙かなれども雪しろき月読の山にむかひて歩む  
(こゝにしてはるかなれども雪しろき月読の山にむかひて歩む  
——五月七日)

松根を掘りたるあとの狭間なる新しき泉の水おとぞする  
(松根を掘りたるあとの狭間なる新しき泉の水おとぞする——  
五月六日)

以上のように「疎開漫吟」(一)には全部で三十四首の歌が並べられている。先ず最初に「昭和二十年四月十四日より、金瓶村斎藤十右衛門方に移り住むをりをりの歌」という詞書があり、戦時下の東京をのがれ故郷「金瓶」へ疎開したおりおりの歌がおさめられている。茂吉の「ふるさと」帰行吟であり、「蔵王」への邂逅の歌を中心にとめられている。

「手帳五十五」と対応させて読んでみると、最初の十五首までが「四月十七日」のメモの中に詠みこまれ記載されており、それから後の歌は「五月七日」までに詠まれた歌がこの中にとりこま

れていることがわかる。

「疎開漫吟」(一)で先ず特記すべきことは、三十四首の歌すべてが一首のこらず「手帳五十五」の中からもちこまれてきていることである。「手帳五十五」の中に記されている歌(完成歌)は四月十七日から五月七日の間に全部で六十八首あり、そのうち「疎開漫吟」(一)の三十四首と、つづく「疎開漫吟」(二)の「五月五日」と「五月六日」の作が各一首、「五月七日」の作が三首あるので、あわせて三十九首が採用されていることである。「疎開漫吟」(一)では五七パーセントの「手帳」からの採用率ということになり、習作された作品の二首に一首が「小園」に採られたということになる。

つづいて、編纂段階での歌の改変であるが、ルビや用語の改変が三十四首中二首を除いてわずかずつではあるがなされているということである。

「誰彼」↓「誰彼」↓「猛火」↓「猛火」↓「もろ枝」↓「諸枝」、「染む」↓「染む」、あるいは「食ひ」↓「食ひ」、「平凡」↓「おほよそ」、「小山」↓「小山」等にみられるルビの改変。

「きははむ」↓「競はむ」、「のめば」↓「飲めば」、「くる」↓「来る」、「こころはいたし」↓「心は痛し」、「あはれ」↓「哀れ」等にみられるひら仮名から漢字への改変

「焔はれば」↓「焔ほりつつ」、「ひそかに洗ふ」↓「みづから洗ふ」、「いづくにか」↓「いづらにか」等にみられる助詞や用語の改変。

そして、数首ではあるが、

「ひむがしの空をしみれば」↓「ここにしてひむがし見れば」、「山鳩のこゑちかづける」↓「幾たびも幾たびも覚めし」等の句の改変等がみられることである。

制作順についても多少の移動はあるものの、おおよそ四月十七日以降の「手帳」に書かれた順にそって掲載されていることが「疎開漫吟」(一)の大きな特徴の一つであろう。

つづいて「昭和二十年八月十五日」については次のように書かれている。

八月十五日には終戦になった。その少し前、神町といふところの飛行場を襲ふ編隊の通るのは、金瓶と蔵王山のおひたぐらゐの上空であつた。その時に村では半鐘を鳴らしたが、万事が過去つてしまつてゐた。

「小園」の「後記」において昭和二十年「八月十五日」は、「万事が過去つてしまつてゐた」とまことにさらりと書きつけるのみであつたりと通過している。実は茂吉が常に書きつけていた「日記」には、この「八月十五日」は「悲痛ノ日」として重々しく次のように書かれている。よく引用されるところであるが、ここに掲げた「後記」と比較するために、そのまま引用してみると次のようになる。

八月十五日 水曜、晴レ、御聖勅御放送八月十四日ヲ忘ル、

ナカレ、悲痛ノ日

○快晴、蚤ニツヲ袋カラ捉ヘタ。コレハ蚤取粉(オニヅカ)ノタ  
メラシイ。○作歌二三首、○正午、天皇陛下ノ聖勅御放送、ハ  
ジメニ一億玉碎ノ決心ヲ心ニ据エ、羽織ヲ著テ拜聴シ奉リタル  
ニ、大東亜戦争終結ノ御聖勅デアツタ。噫、シカレドモ吾等臣  
民ハ七生奉公トシテコノ怨ミ、コノ辱シメラ挽回セムコトヲ誓  
ヒタテマツツタノデアツタ、○上ノ山亀屋来リ、夕方マデラデ  
オキ、ツ、雑談、○昨夜、秋田県土崎、盛岡空襲トノコト、興  
奮シテ眠ラレナカツタ。敵機来ラズ。陸軍大臣昨夜自刃セリ。

ここで書かれている「八月十四日ヲ忘ル、ナカレ」は、「八月十  
五日」の誤記である。それにしても「手帳五十五」においても同  
じく「十四、正午、天皇陛下聖勅御放送、八首」とあり、ここでも  
同じ誤記を重ねておかしているということは、どちらかの誤記  
をそのまま踏襲して書き写したものである。ともあれ、茂吉  
は「八月十五日」の「日記」において「蚤ニツ」をとらえたことか  
らはじめて、「正午」にいたって「天皇陛下ノ聖勅御放送」を羽織  
を着て拜聴したことを自己の感情をもろに出して書いている。殊  
に「噫、シカレドモ吾等臣民ハ七生奉公トシテコノ怨ミ、コノ辱  
シメラ挽回セムコトヲ誓ヒタテマツツタノデアツタ」は、当時の  
茂吉のおかれた立場と感情がもろに出た箇所として注目しておい  
てよきそである。かつて私は、この「蚤」と「聖勅御放送」を  
はじめとする戦争に関する記載について、次のように言ったこと

がある。

「日支事変」以降の茂吉の戦争への関心は『処々ニ出征軍人  
アリ』『出征軍人立ツ』というかたちで身近な具体に即したところ  
から発展し、それが日常生活の延長としての倒錯した日本のナシ  
ヨナリズムの洗礼をうけその度合に応じて戦争記事がふえてゆく  
という具合である。そこでは、戦争とは茂吉にとって身近な存在  
——身近な日常として感覚され、日常の中にくりこまれてくるも  
のとしてあったことがわかる。戦争は茂吉において決して「政治  
的視野」として批判するものではなく、具体的な自己の身近な日  
常として「蚤」といっしょくたにされてあつかわれていったので  
ある。ここでいう『蚤』とは、『南京蟲』さらには『家だに』と日毎  
夜ごとに悪闘をする茂吉氏』と書かれた『家だに』とも重なり、  
茂吉の日常生活のもっともプリミティブな核を象徴するものとし  
て存在する。それはさらに日記中において偏執的なまでに日毎の  
おかず——『鰻』について記したり、自己の『体温』をこまかに  
記す個人生活に延長する位相としてとらええることが出来る。」  
(拙著『斎藤茂吉幻想論』)

茂吉において、朝起きて「蚤ニツ」をつかまえることと、正午  
になって「聖勅御放送」を聞くことは「身近な日常」という観点  
で比べた場合、同じような比重をもってどちらも切々と迫ってく  
るものとしてあった。どちらが重く、どちらが軽いという比較が  
出来ないところに茂吉の思想と「日記」の特立性がある。この昭和  
二十年八月中の「日記」を調べてみてそこに書かれていること



とは、先ず「食事」や「惠与品」などの食べものや贈答品のこと、  
 「訪問客」や「手紙」の授受のこと、「散歩」や「午睡」のこと、  
 身近な「家族」や「縁者」のこと、「作歌」や「読書」のこと、そ  
 して「蚤」と「時局」(戦争)に関することが中心となつて記され  
 ている。そして、特に最後にあげた「蚤」と「時局」に関する記  
 載は他を圧倒している。ところが九月以降、季節の移り変わりと同  
 様に「蚤」の記事は減少し、又「時局」(戦争)の記事も八月  
 十五日の「大東亜戦争」の終結以降——戦争の表面的な消滅とと  
 もに激減してゆくのである。

『小園』の「後記」はそれから三年ばかりたった「昭和二十三年」の秋に書かれたものである。「戦争」も茂吉の内部において時局の変化とともにどんどん風化し変形させられていったものと思われるが、それにしても「八月十五日には終戦になつた」「万事が過去つてしまつてゐた」の文章は、「悲痛の日」と書いた当日の「日記」に比べてあまりに淡淡とすざしているくらいがある。それはつづいて書かれている次の文章への布石であつたのではなかつたかと思われるところに『小園』編纂の一つの大きな問題点がかくされている。

終戦後私は一度大石田の歌会に行つたのが縁で、毎月一度行くやうになつた。この歌集に大石田、最上川の歌のまじつてゐるのはそのためである。そのころ、アララギの発行も中絶したし、歌の註文もなかつたので、機に縁つて、手帳に歌を書きと

どめておいた。本集に「疎開漫吟」として出したのはその大部分である。それから「金瓶村小吟」といふ五十首は、創元社から頼まれたため「辺土小吟」として一たび「創元」に公にしたものである。

ここで言う「大石田の歌会」に行つたのは昭和二十年十月二十一日のことである。

○午後一時ヨリ農芸女学校礼法室ニテ大石田アララギ歌会ヲ催ス、校長、教頭、青年学校校長等モ出席二十人バカリノ盛会デアツタ、

と、その日のことが「日記」に記されている。又、「アララギの発行も中絶した」とあるのは、昭和十九年十二月一日の「アララギ」十二月号発行後、罹災のため休刊となり、二十年九月一日に「アララギ」は復刊されているので、戦争末期のこの間の九箇月間をさしている。つづいて「歌の註文もなかつたので、機に縁つて、手帳に歌を書きとめておいた。本集に「疎開漫吟」として出したのはその大部分である。」とあるが、「疎開漫吟」(一)の期間のものには「手帳五十五」に全部の歌の原型があり、二首に一首が採用されていたことが先に実証出来たが、「疎開漫吟」(三)の範圍にふくまれる「昭和二十年八月」の「三十一日」間のみに限つてみた場合、「手帳五十五」には完成歌だけでも百十四首あり、

そのうち「疎開漫吟」(三)に二十一首、「金瓶村小吟」に九首採用されているのであわせて三十首あり、全体の二六パーセントにすぎず、四首に一首しか採録されていないことがわかる。

実は、この「昭和二十年八月」の歌の採録と編纂に、『小園』刊行のもう一つの意図(ミチ)がみごとにかくされてあったのではなかったかということがここから読めるのである。

茂吉は、この『小園』の「後記」において以上みてきたように全体の五分の四ばかりの分量をつかって「疎開漫吟」(一)(二)(三)と「金瓶村小吟」の歌の解説についてやしている。歌数としては『小園』七百八十二首のうち、この二つを合わせても百七十三首の二〇パーセントにすぎない「疎開漫吟」にこれだけの分量の「解説」を加えながら茂吉はある意味の戦争吟に対する自己の立場の韜晦と戦後の新たな出発をこころみたのではないかと思われる。

「後記」の最後で茂吉は世話になった人々の名をあげ、次のように結んでいる。

発行に当り、岩波雄二郎氏、布川角左衛門氏、榎本順行氏、玉井乾介氏から万端の世話を忝うした。それから歌の清書は、ひとへに藤森朋夫氏、同洋子嬢の手をわづらはしたことを感謝する。昭和二十三年秋、東京都代田にて。斎藤茂吉。

ここで歌の清書は、「ひとへに藤森朋夫氏、同洋子嬢の手をわづらはした」ことが書かれてある。とすると、前にふれた昭和二十

三年の夏、箱根強羅で「清書した」あの「清書」とは一体いかなるものであったのだろうか。そして、それはこれまで検討してきて一番問題になるであろう「昭和二十年八月」を中心に「疎開漫吟」(三)の歌を分析することによって、茂吉の意図した「戦争吟」改変のもう一つの隠された意図(ミチ)がみえてくるのではないかと思われるが、ここでは『小園』の「後記」のみの分析にとどめ、この実証は別稿にゆづりたい。

(やすもり・としたか 同志社女子大学教授)